

えひめイベント BOX ウェブサイト作成・運用保守業務仕様書

1 委託業務名

えひめイベント BOX ウェブサイト作成・運用保守業務

2 目的

「えひめイベント BOX」は愛媛県内で開催される地域イベントの情報誌として紙媒体で毎年 2,500 部を発刊し、主に県内の方に愛読いただいている。一方で、地域活性化を推進するためには、若年層に向けての情報発信力強化を行うほか、地方移住への関心が高まる中、地域ならではのイベント情報を通じて、県外への魅力発信を行うことも必要となっている。

については、既存のイベント BOX の長所を生かしつつ、地域のイベント情報を広く発信するウェブサイトの制作を行う。あわせて、既存のイベント BOX とは異なるウェブサイトならではの機能を活用し、最新情報の常時提供や、イベント検索性向上により、利用者の利便性向上を図る。

3 履行期間

契約締結日～令和 5 年 3 月 31 日まで

4 履行場所

公益財団法人えひめ地域活力創造センター（以下「センター」という。）が指定する場所

5 業務内容

(1) 基本方針

- ・老若男女全ての方々が利用しやすく興味をもってもらえる構成とし、これまでの利用者にも継続して利用してもらえる構成とすること。
- ・新規の利用者を獲得するため、ウェブサイトの特徴を活かした工夫をすること。
- ・ユニバーサルデザインについて十分考慮したものとする。

(2) ページ構成等

- ①ウェブサイトの構成にあたっては別紙「基本構成案」を参考とし、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮した構成とすること。なお、利用者の利便性を向上させるため、「基本構成案」に定める以外のコンテンツの追加又は充実についても適宜検討すること。
- ②トップページは利用者が必要な情報を見やすく、分かりやすく、探しやすいデザイン

とすること。また、次の機能を設けて配置できるようにすること。掲載言語は日本語とする。

- ・お知らせ（イベントの変更や中止の周知）
- ・イベントカレンダー
- ・サイト内検索機能（カテゴリー別、市町別）
- ③キーワード検索でイベント BOX のウェブサイトが検索される対策を行うこと。
- ④通知機能などウェブサイトにも再度アクセス方が増えるような対策を行うこと。
- ⑤作成にあたって別紙「イベント BOX2022」を参考とすること。

(3) 仕様

(ア) 更新が容易なホームページとし、センター職員及び市町職員が編集できるように簡易なマニュアルで操作できるコンテンツの編集管理機能（CMS）を設けること。CMS は Wordpress を使用。（同等以上の機能を有する CMS でも可）また、操作マニュアルを作成し、必要に応じて職員に対し更新方法等の指導や適宜サポートを行うこと。編集は 24 時間 365 日可能とすること。

(イ) 特定のブラウザの機能に依存しないよう留意し、下記ブラウザの最新版に対応していること

- ①Microsoft Edge
- ②Google chrome
- ③Firefox
- ④Safari

上記ブラウザの最新バージョンがリリースされた場合、対応を行うこと。またそれ以前のバージョンであっても表示を可能とすること。

(ウ) スマートフォン等で閲覧可能なものとする。なお、パソコンサイトとスマートフォンサイト等は画面サイズによって、最適化されるレスポンシブデザインとすること。

(エ) 利用者がホームページ画面を印刷した際、書式が崩れないように配慮すること。また、印刷に適したレイアウト表示とすること

(オ) 各コンテンツについては、センターから提供する資料・写真等をもとに、原稿作成・編集及び各ページのデザイン、HTML コーティングを行うこと。

(カ) アクセス数の把握機能を付与すること。

(キ) 新規ドメインを取得すること。

(ク) SSL の証明書を取得すること。（SSL の選定についてはセンターと協議の上、決定すること）

(ケ) 継続的な SEO 対策は不要だが、開設当初からウェブサイト名「えひめイベント BOX」で検索した際の表示対策を行うこと。

(4) 運用・保守

- (ア) 当該コンテンツの制作・運用に必要となるサーバー等ハードウェア、ネットワーク及びデータベース等ソフトウェア等については、すべて受託者において準備、設置すること。
- (イ) 第三者のサーバーを利用（レンタル利用）する場合、次の基準を満たすこと。
また、自社所有のサーバーを利用する場合もこれに準ずること。
 - ①サーバーの利用契約を締結する際、作業場所を特定すること。また、委託業務終了時の情報資産の返還、廃棄等を義務付けること。（サーバーの選定は受託者が行い、契約はセンターとする）
 - ②情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得している又はそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
 - ③サイトのアクセスログを1年間以上保管すること。
 - ④定期的（最低月1回）なデータバックアップサービスが提供されること。
 - ⑤外部からの攻撃やウイルス対策等適切なセキュリティが提供されること。
- (ウ) システム揭示等の障害発生時には、その原因と復旧実施の結果について、センターに報告すること。ただし、利用端末及びネットワークの遅延による影響については考慮しない。
- (エ) 新着情報発信機能を持たせ、センターの担当者が、情報の概要、画像及びリンク先等を更新・公開できるものとする。
- (オ) 外部の SNS とリンクした情報発信ができる機能を持たせること。
（注：同 SNS の運営を委託するものではない）
- (カ) ページの開設及びコンテンツの追加については、随時協議し実施すること。
- (キ) 実施体制には、業務責任者を置き、業務全般の活動を一元化すること。
- (ク) 契約締結後、事業計画書を作成し、提出すること。
- (ケ) 事業実施後において、業務完了報告書を作成し、提出すること。

(1) 開設時期

令和5年3月20日（月）頃

7 成果品

- (1) マニュアル及びHP作成時の関連資料 一式
- (2) WEBサイトで使用したテキスト、画像、動画データなど 一式

8 納品場所

〒790-0065 愛媛県松山市宮西1丁目5番19号

愛媛県商工連合会館3階 公益財団法人 えひめ地域活力創造センター

9 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、センターの承諾を得なければならない。

10 その他

- (1) 本仕様書により作成された成果物と全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は検査完了をもってセンターに転移するものとする。
- (2) 委託業務により新たに生じた著作権については、全てセンターに帰属するものとする。また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて承諾を取得するとともにセンターにその旨を書面により報告すること。
- (3) ホームページ作成及び使用した全ての素材に係る著作権は、センターに帰属するものとする。
- (4) 第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。なお、第三者が有する知的財産権の侵害の申立てを受けた時には、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (5) 本仕様書に定めない事項については、センターと協議の上、決定すること。